

河内長野市公園利活用基本計画

平成 28 年 3 月

公益財団法人 河内長野市公園緑化協会

目 次

| | |
|---------------------------------|-----------|
| はじめに | 1 |
| ○河内長野市利活用基本計画の策定について | 1 |
| 1. 管理・利活用から見た現状と課題 | 2 |
| (1) 都市公園の現状 | 2 |
| (2) 管理・利活用の課題 | 7 |
| 2. 公園利活用の基本的な考え方 | 11 |
| (1) 目標の共有 | 11 |
| (2) 参画・協働の場づくり | 11 |
| (3) モデル運営 | 11 |
| (4) ネットワークづくりと相互支援 | 11 |
| (5) 成果の共有 | 12 |
| 3. 公園毎利活用計画 | 13 |
| (1) 都市基幹公園の利活用計画 | 13 |
| (2) 住区基幹公園の利活用計画 | 18 |
| (3) 都市緑地・緑道等の利活用計画 | 21 |
| 4. モデル事例 | 23 |
| (1) 寺ヶ池公園 | 23 |
| (2) 寺ヶ池公園（保育所横広場） | 26 |
| (3) 南青葉台公園 | 28 |
| (4) 鳴尾公園 | 30 |
| (5) 楠台第2公園 | 31 |
| (6) 南花台第9緑地 | 33 |
| (7) 広報 | 35 |
| 5. 計画の推進に向けた取り組み | 39 |
| (1) 主要イベント（協働プロジェクト）の実施 | 39 |
| (2) 市の事業との連携による利活用プログラムの実施 | 39 |
| (3) 利活用における仕組みづくりの継続・発展 | 39 |
| (4) 成果の共有のための情報発信 | 39 |
| (5) コーディネーション機能の充実 | 39 |
| 河内長野市公園利活用基本計画検討委員会 委員名簿 | 40 |

はじめに

○河内長野市公園利活用基本計画の策定について

河内長野市は、もともと緑が多く、また公園も多いという特色があることから、公園がそんざいすることで市民のニーズを満たしていました。ところが、近年の少子高齢化の伸展、さらには市民の生活スタイルの多様化などに伴い、公園に対しても様々なニーズが生じてきています。公園は、休息・レクリエーションの場としてだけでなく環境学習・環境教育、子育て支援、健康づくり、ボランティア活動の場として、その役割もまた急速に拡大、多様化しています。

このような変化を踏まえつつ、管理・利活用から見た現状と課題に対応していくためには、公園をつくるだけでなく、管理費の抑制を考慮しながら、市民の皆さまとともに公園の個性や魅力をつくり、質を高めていくことが必要です。もはや公園があり、それが適正に維持管理されているだけでは、公園の存在目的が達成されているとは言えなくなってきています。公園をいかに活用するか、維持管理だけでなく管理運営においてそれが求められています。

そこで、当公園緑化協会ではすでにある公園の利活用に重点を置き、総合的にもっと楽しく、魅力的にする取り組みを進めるために「河内長野市公園利活用基本計画検討委員会」を設置しました。この「河内長野市公園利活用基本計画」は検討委員会が出た市民の皆様や行政、専門家の方々の意見や公園を活用している事例をまとめ、整理し、策定したものです。

公益財団法人河内長野市公園緑化協会
理事長 大江 正温

1. 管理・利活用から見た現状と課題

少子高齢化等の社会情勢の変化や、多様化する市民ニーズに応える管理・利活用、管理・利活用の効率化が求められる市内の都市公園について、河内長野市が平成25年6月にまとめた「河内長野市都市公園管理運営のあり方」と、河内長野市公園緑化協会がとりまとめた資料、河内長野市公園利活用基本計画検討委員会で挙げた意見、公園の利活用における関係機関に行ったヒアリング内容から、現状と課題を整理し以下にとりまとめる。

(1) 都市公園の現状

① 河内長野市の都市公園概要

概要は以下の通りであるが、合計 255 箇所のうち、都市基幹公園は総合公園の寺ヶ池公園と特殊公園（風致公園）の烏帽子形公園の2箇所、他は住区基幹公園と都市緑地・緑道等である。

【河内長野市の都市公園一覧】

平成 25 年 4 月 1 日現在

| 種別 | | 箇所数 | 開設面積 | 備考 | |
|----------|----------------|-----|--------|---|---|
| 都市基幹公園 | 総合公園 | 1 | 13.54 | 寺ヶ池公園 | 計画決定面積：36.70ha 開設面積：13.54ha |
| | 特殊公園 (風致公園) | 1 | 10.74 | 烏帽子形公園 | 計画決定面積：22.50ha 開設面積：10.74ha |
| 住区基幹公園 | 近隣公園 | 4 | 6.68 | 野作第1公園 清見台第1公園 美加の台第1公園 美加の台第2公園 | 計画決定面積：1.00ha 開設面積：1.00ha 開設面積：2.69ha 開設面積：1.38ha 開設面積：1.61ha |
| | 街区公園 | 155 | 32.57 | 計画決定：19箇所 5.30ha 内開設：18箇所 5.21ha 計画区域外：内 136箇所 27.36ha（開設） | |
| 都市緑地・緑道等 | 都市緑地 | 92 | 87.83 | 住宅開発による斜面地部分等 計画決定区域 なし | |
| | 緑道 | 2 | 1.21 | 緑ヶ丘緑道：0.69ha 向野緑道：0.52ha | 計画決定区域 なし 計画決定区域 なし |
| 合計 | | 255 | 152.57 | 計画決定：22箇所 65.50ha 内開設：21箇所 30.49ha 計画区域外：233箇所 122.08ha（開設） | |

出典：河内長野市、平成 25 年 6 月、「河内長野市都市公園管理運営のあり方」

【河内長野市の都市公園位置図】



② 河内長野市の都市公園の現状

各公園の主な施設や利活用の状況について以下のように整理する。

1) 都市基幹公園における現状

■ 総合公園（寺ヶ池公園）

〈管理における現状〉

- ・ 管理者が複数（公園・ゲートボール場は協会、野球場等のスポーツ施設はNPO法人河内長野市総合スポーツ振興会）であり、利用目的も、健康保持の散策、癒しの場、野鳥視察の場等の広範囲にわたる。

〈利活用における現状〉

- ・ 本市唯一の総合公園である寺ヶ池公園は、総合公園にふさわしく噴水のあるメインエリアから野球場、テニスコート、プールに至るスポーツエリアまで、あらゆる世代の市民の利用で一年中賑わいを見せている。
- ・ 花づくりボランティア「花の精」による緑化活動や、地域まちづくり協議会の「小山田小学校区まちづくり協議会」による健康づくりイベント等のまちづくり活動、市民活動団体と連携した利活用プログラムなどが行われている。また、市民まつりなどの大規模イベントの会場として利用されている。そのほか、小学校や中学校がマラソン大会の会場として利用するとともに、事前に会場の草刈やゴミ拾いなどを実施している。

■ 風致公園（烏帽子形公園）

〈管理における現状〉

- ・ 烏帽子形山全体が貴重な里山の生態を残しており、自然観察での利用では市外の団体も訪れるなど、市街地の中に存在する里山の生態として評価が高い。
- ・ 平成 24 年 1 月に烏帽子形城跡として国史跡に指定された。
- ・ 園内に設置されていたプールが、経年劣化による施設の老朽化が著しいため廃止された。

〈利活用における現状〉

- ・ ボランティア「烏帽子里山保全クラブ」による、竹林の整備などの里山保全活動や、タケノコ掘り大会の開催など、里山保全を目的とした利活用が行われている。また、「えぼしがた公園自然観察会（公益社団法人大阪自然環境保全協会）」により、自然観察会の会場として使用されている。

2) 住区基幹公園における現状

■ 近隣公園

〈管理における現状〉

- ・ 本市内に4箇所設置されており、比較的大きな住宅団地の開発に伴いつくられていることから、その団地に居住する市民だけでなく広域からの利用が想定される公園である。広大な面積を有しているため、管理対象物件が多く、グラウンド整地や施設老朽化による修繕など管理費用増大の要因となっている。

〈利活用における現状〉

- ・ 各公園ともグラウンドを持ち、軟式野球、サッカー等の練習などで使用されている。また、自治会・老人会などの行事、保育園・幼稚園行事などで恒常的に使用されているなど、多目的に利用されている。

■ 街区公園

〈管理における現状〉

- ・ 本市内に155箇所設置されており、市民にとって最も身近な公園である。民間開発で帰属を受けた公園が多数を占め、特に200㎡前後の小さな公園は管理費用の増大の要因となっている。
- ・ 市民参加型のプログラムとして、「ふれあい花壇」と「アドプト・パーク・プログラム」が行われている。
 - 「ふれあい花壇」…市民グループが公園などに花壇の設置・管理を行い、指定管理者が資材を提供し、市が整備に対する補助金を交付する。34団体の登録あり（平成25年度現在）
 - 「アドプト・パーク・プログラム」…市民グループが、公園・緑地の美化活動などを行い、市が清掃用具などの貸与を行う。5団体の登録あり（平成25年12月現在）

〈利活用における現状〉

- ・ 自治会による防災訓練や祭りなどの行事のほか、老人会によるグラウンドゴルフなどのレクリエーションスポーツ、保育園・幼稚園の年間行事などで恒常的に使用されているなど、近隣公園と同様に多目的に利用されている。

3) 都市緑地・緑道等における現状

■ 都市緑地

〈管理における現状〉

- ・ 本市内に 92 箇所設置されており、本市の特徴である緑豊かな住宅都市を形成する重要な要素である反面、定期的な維持管理費は、道路や住宅に面した箇所の除草だけであるため、美加の台等の広大な緑地ではほとんど手つかずの箇所も存在し、樹林の大木化による日照の阻害や台風等の倒木の心配等様々な住環境への影響が生じている。
- ・ 地元住民らが提唱（市の協働事業提案制度による）し、地元、NPO法人森林ボランティアトモロス、大阪府森林組合、河内長野市公園緑化協会、河内長野市の5者により、23年度から管理用階段の設置や植栽などに取り組んでいる。また、ふれあい花壇やアドプト・パーク・プログラムも実施されている。

〈利活用における現状〉

- ・ 緑地の環境保全の必要性を理解してもらうため、竹が繁茂し竹藪と化した場所を、ボランティアが伐開し植樹体験会を行っている

■ 緑道

〈管理における現状〉

- ・ 2 箇所だけであるが、両地区住民の散策等に利用され、地域の緑のシンボルとして評価が高い。しかし、両緑道とも開設以来相当年数が経過しており、施設の適切な補修や樹木の剪定等が必要な状況である。

〈利活用における現状〉

- ・ 緑道内や隣接した公園に健康遊具を設置し、散策⇒運動⇒休憩⇒散策⇒運動⇒休憩といった運動スタイルを確立できるようになっている。

(2) 管理・利活用の課題

公園の特性から見た課題と市民参加の面から見た、管理・利活用の課題を以下に整理する。

1) 都市基幹公園における課題

■ 総合公園（寺ヶ池公園）

○ 公園の特性から見た課題

総合公園として多様な利用が見込まれる寺ヶ池公園では、公園管理事務所の機能を強化し、利用者との情報共有や利用促進のための多様な事業・ソフト展開への拡充が求められる。

〈管理上の課題〉

- ・ 本市を代表する公園であることから、施設の維持管理を常に一定のレベル以上に保持することが要請されている。
- ・ 緑化推進の拠点としての機能
「蝶の舞うまちづくり事業」での展示園や自生植物の展示園等、協会独自の自主事業を展開するうえでの拠点として機能を公園内に確保する必要がある。

〈利活用上の課題〉

- ・ 利用者のニーズが複数多岐にわたることが予想され、また、指定管理者が多数で、ニーズの把握方法や指定管理業務に影響を及ぼす部分での調整が必要となり、双方での課題整理が必要である。
- ・ 利活用面では、協会主催の様々な緑化啓発事業や利用促進事業が開催されているが、同公園のもつため池を活かした優れた景観や、多くの植物を利用した観察会等まだまだプログラム等の開発の余地は残されている。また、外部からのイベントの誘致や、すでに実施されている民間団体によるイベントとの連携等新たな展開が求められる。

○ 市民参加から見た課題

〈管理上の課題〉

- ・ 花壇の一部では、既にボランティア団体による花の植え替えや手入れが実施されているが、今後はこのような協働によるきめ細やかな維持管理の領域を増やしていくことが求められる。

〈利活用上の課題〉

- ・ 寺ヶ池公園をフィールドとして、近隣のコミュニティや多様な市民活動団体等と連携を図りながら、更なる利活用展開を図ることが求められる。

■ 風致公園（烏帽子形公園）

○ 公園の特性から見た課題

〈管理上の課題〉

- ・ 里山の生態を保全していくことが主要な課題であることから、適切な間伐、竹の整理伐が必要である。
- ・ 同公園の里山としての自然生態は、市街地に残された貴重な自然として評価が高く、市外の団体による自然観察会も開催されていることから、こういう利用を促進するような施設整備も求められる。

〈利活用上の課題〉

- ・ 烏帽子形城跡が国史跡に指定されたため、文化財として歴史・文化的環境を守ることや、自然環境の保全活動、自然・歴史に関する学習的な活用が求められる。

○ 市民参加から見た課題

〈管理上の課題〉

- ・ 市民協働で里山保全を推進していくため、「烏帽子形里山保全クラブ」の活動を継続、発展させることが求められる。
 - 新メンバーの募集
 - 顕彰による機運の醸成 など

〈利活用上の課題〉

- ・ 「烏帽子形里山保全クラブ」を核としながら、市民参画の拡充を図り、里山の保全の推進や、様々なプログラム展開や利活用促進が求められる。

2) 住区基幹公園における課題

■ 近隣公園

○ 公園の特性から見た課題

〈管理上の課題〉

- ・ 地域の多様な利用ニーズに対応するため、利用者同士のコミュニケーションやルール化を図る仕組みづくりが求められる。

〈利活用上の課題〉

- ・ 市内4箇所に配置されている近隣公園では、比較的広いグラウンドを持つことから、多目的かつ多様な世代によるスポーツ施設や多様なレクリエーション施設としての利用を考慮した管理・利活用が求められる。

○ **市民参加から見た課題**

〈管理上の課題〉

- ・ 近隣住民との連携を図り、清掃や防犯、維持管理に取り組むことが求められる。

〈利活用上の課題〉

- ・ 周辺の幼稚園、保育園、小学校、中学校、コミュニティセンター等の教育施設や福祉施設との連携を図り、利活用を促進することが求められる。

■ **街区公園**

○ **公園の特性から見た課題**

〈管理上の課題〉

- ・ 市内には155箇所配置され、そのうち18箇所が都市計画公園であり、比較的広い面積を持っているものの、ミニ開発により帰属を受けた公園では、開発面積そのものが小面積であるため、200㎡程度の遊具のない公園も存在し、維持管理の内容も限定的なものになってくることから、利活用という考え方よりも、適切な管理作業を確実に実施していくことが求められる。
- ・ 利用者からは、犬・猫の糞の問題や衛生面、遊具の安全面の懸念に関する声が寄せられている。

〈利活用上の課題〉

- ・ 街区公園の利用者が少なくなっているため、交流する場としての機能が発揮されていない。

○ **市民参加から見た課題**

〈管理上の課題〉

- ・ 近隣住民との連携を図り、清掃や防犯、維持管理に取り組むことが求められる。

〈利活用上の課題〉

- ・ 住区基幹公園に関しては、地域のニーズに合った管理・利活用が求められるため、地域住民が主体となった取り組みが必要となる。このため、維持管理や利活用促進について、自治会や保育園、公民館等の地域コミュニティや教育・福祉・文化施設等との連携を強化していくことが必要である。

3) **都市緑地・緑道等における課題**

■ **都市緑地**

○ **公園の特性から見た課題**

〈管理上の課題〉

- ・ 都市緑地の多くは、開発団地の外周に配置されており、市街地外

縁部の緑被空間として機能してきた反面、樹木にはほとんど手を加えなかったことから、相当繁茂している箇所も見受けられる。大きく成長した樹木が日照の阻害や落葉等住民生活への影響があるため、地形条件が良く利活用に繋がる効果が期待できる箇所については、適性な立木密度の確保が必要である。

〈利活用上の課題〉

- ・ 環境学習、環境教育、自然体験などの活動フィールドとして活用が想定されるが、都市緑地の多くが必要最小限の管理にとどめ、自然遷移にまかせた状態になっているため、現状では人が入って活動できるのは困難であり、まずは活動フィールドの特定とその整備を最優先に実施すべきである。

○ **市民参加から見た課題**

〈管理上の課題〉

- ・ ボランティア団体と連携し、環境保全・活動フィールドの整備に取り組むことが求められる。

〈利活用上の課題〉

- ・ 現在、地元、NPO法人森林ボランティアトモロス、大阪府森林組合等との連携により実施している緑地の再生活動の継続と発展への取り組みが求められる。

■ **緑道**

○ **公園の特性から見た課題**

〈管理上の課題〉

- ・ 舗装の傷み等の施設の老朽化と樹木の過度の繁茂への対応が必要であることから、総合的、専門的な管理が必要である

〈利活用上の課題〉

- ・ 自然観察やウォーキングイベントのコースとして利用が考えられるが、近隣住民の協力と理解が不可欠である。

○ **市民参加から見た課題**

〈管理上の課題〉

- ・ ボランティア団体や近隣住民との連携を図り、清掃や防犯、維持管理に取り組むことが求められる。

〈利活用上の課題〉

- ・ 自然観察やウォーキングイベントを開催するボランティア団体の育成が求められる。

2. 公園利活用の基本的な考え方

前述の「管理利活用から見た現状と課題」を踏まえ、以下の5つの基本的な考え方で利活用促進に取り組む。

(1) 目標の共有

誰もが参加しやすい場を確保するとともに、河内長野市の公園利活用の目標を市民、活動団体、文化施設等に分かりやすく伝え、共有することで活動の機運を高める。

- ① 市民協働イベントの開催を通じて誰もが参加しやすい場を確保し、目標を共有しながら協働する機会を創出する。
- ② 実際に活動に取り組む参加者の生の声を伝え、活動の様子や利活用の目標を分かりやすく発信する。

(2) 参画・協働の場づくり

広いネットワークを活かし、各種取組の実現に向けて多様な立場から協議・提案する場を設け、課題の解決や新しい企画の立案に取り組む。

- ① 市民・企業・活動団体等の様々な主体が、具体的な活動内容や、そのための資金確保の方法、連携の仕方、活動の広げ方などについて協議し、新しい企画を立案する。そして、それを進めていくうえでの課題の解決に取り組んで行く。

(3) モデル運営

その企画を、実践的な手法を用いて連携・協働により実施する。

- ① 市民の皆さんから公園の利活用に関する提案が出やすいよう、また、主体的な活動の実践に繋がるよう、行政機関等との調整を行い、市民協働イベントの開催など、皆でできる無理の無い協働の目標を共有しながら、取り組む機会を創出する。これにより、団体と団体、団体と文化施設等の連携を促進し、新たな活動を共に実践し、広く地域へと展開する。

(4) ネットワークづくりと相互支援

各種取組みが掲げた目標を達成するよう、ネットワークや専門的なノウハウによって支援する。

- ① 多様な主体が連携し、それぞれの知識やノウハウを持ち寄り互いに支えあう。
- ② 各取組みが発展的に継続するよう、活動の相談窓口や、活動への助成や物質的支援、広報の支援など、蓄積されたネットワークと専門的なノウハウを提供することで活動支援を行う。
- ③ 協会の専門的な取組み、実施しているサポートの内容を、広報冊子等にまとめ広く発信していく。

(5) 成果の共有

得られた成果を市民、企業、活動団体及び地域社会と共有し、共感を得る。

- ① 得られた成果について、ウェブや冊子などにより、わかりやすく表現することで、参加者（市民、企業、活動団体等）や地域社会と成果を共有し、共感を得る。
- ② 成果をもとに更に活動を深め、広げていくため、改善プランの企画立案を行い、新たな「やりたいことをお互いに応援する場」を育成する。
- ③ 得られた成果を、地域社会に広く発信していく。

3. 公園毎利活用計画

各種公園の具体的な利活用計画とその手順を示すプロセス、推進していくための体制について示すとともに、モデル運営について提案する。

(1) 都市基幹公園の利活用計画

① 総合公園（寺ヶ池公園）

総合公園として多様な利用が見込まれる寺ヶ池公園では、公園管理事務所の機能を強化し、利用者との情報共有や利用促進のための多様な事業・ソフト展開への拡充を図る。

○ 総合公園としての機能の拡充

公園に関する多様な意見や提案を受け入れ、先導して利活用モデルに取り組むことで、市民の積極的な利活用に繋げるきっかけづくりを行う。

- ・ 公園に関する市民の相談窓口としての役割の強化
- ・ 緑化啓発事業の推進
- ・ 利活用モデルの推進
- ・ 市民まつりやマラソン大会等の公園を開催場所とする他団体の活動への協力

○ 協働によるきめ細やかな花壇管理

花壇の一部では、既にボランティア団体による花の植え替えや手入れが実施されているが、今後はこのような協働によるきめ細かな維持管理の領域を増やしていく。

○ 計画的整備と展示園を活用した事業展開の検討

関心を持ちやすい生き物という視点から緑化を行う「バタフライガーデン」の整備や利活用を、利用者や地域の小学校等に働きかけ協働で取り組むことで、緑化活動に関心を高める。

- ・ 一般市民向けのバタフライガーデンを利用した自然観察会の実施
- ・ バタフライガーデンの整備ボランティアの育成
- ・ 小学校等の課外活動でのバタフライガーデンの利用の呼びかけ等の様々な事業を通して、「蝶の舞う自然豊かなまちづくり」を全市民的に展開していく組織化

○ 市民協働プロジェクトの実施 ※詳細の取り組み内容はP.14に続く。

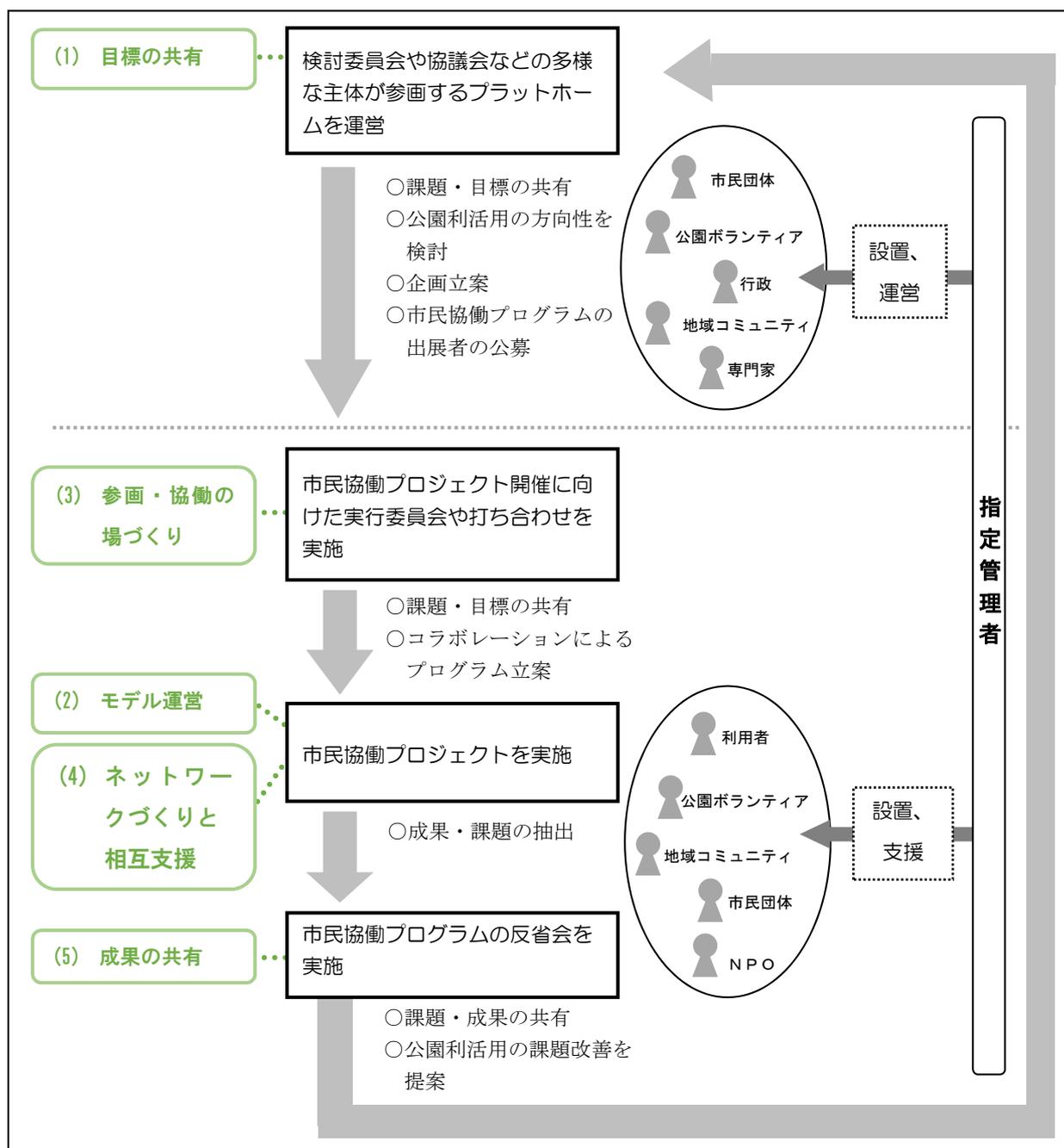
寺ヶ池公園をフィールドとして、近隣のコミュニティや多様な市民活動団体等と連携を図りながら、更なる利活用展開を図る。

- ・ 多様な主体が一堂に会するプラットフォームの運営
- ・ 多様な主体が連携する市民協働プロジェクトの支援
 - 公園内でのイベント開催時の協働
 - ・ コンサート、体験プログラム、飲食物の販売、パフォーマンス等の実施
 - ・ イルミネーション開催時の平日外の安全確保への協力
 - その他（今後の取り組み等）
 - ・ 緑化推進での「皇帝ダリア」の栽培等の取り組み
 - ・ 常設のオープンカフェ等の検討

1) 市民協働プロジェクトにおける、利活用推進に向けた活性化のプロセスと体制

寺ヶ池公園の重要な利活用計画として、市民協働プロジェクトを推進する。多様な立場から利活用の方向性を検討するプラットフォームを運営することにより、目標を共有し企画立案などを行う。その企画を実際に市民と協働で実施することで利活用の成果や課題を抽出し、その課題改善などを検討会に提案する。この循環によって利活用の継続的な改善・発展を図る。

● プロセス及び体制図



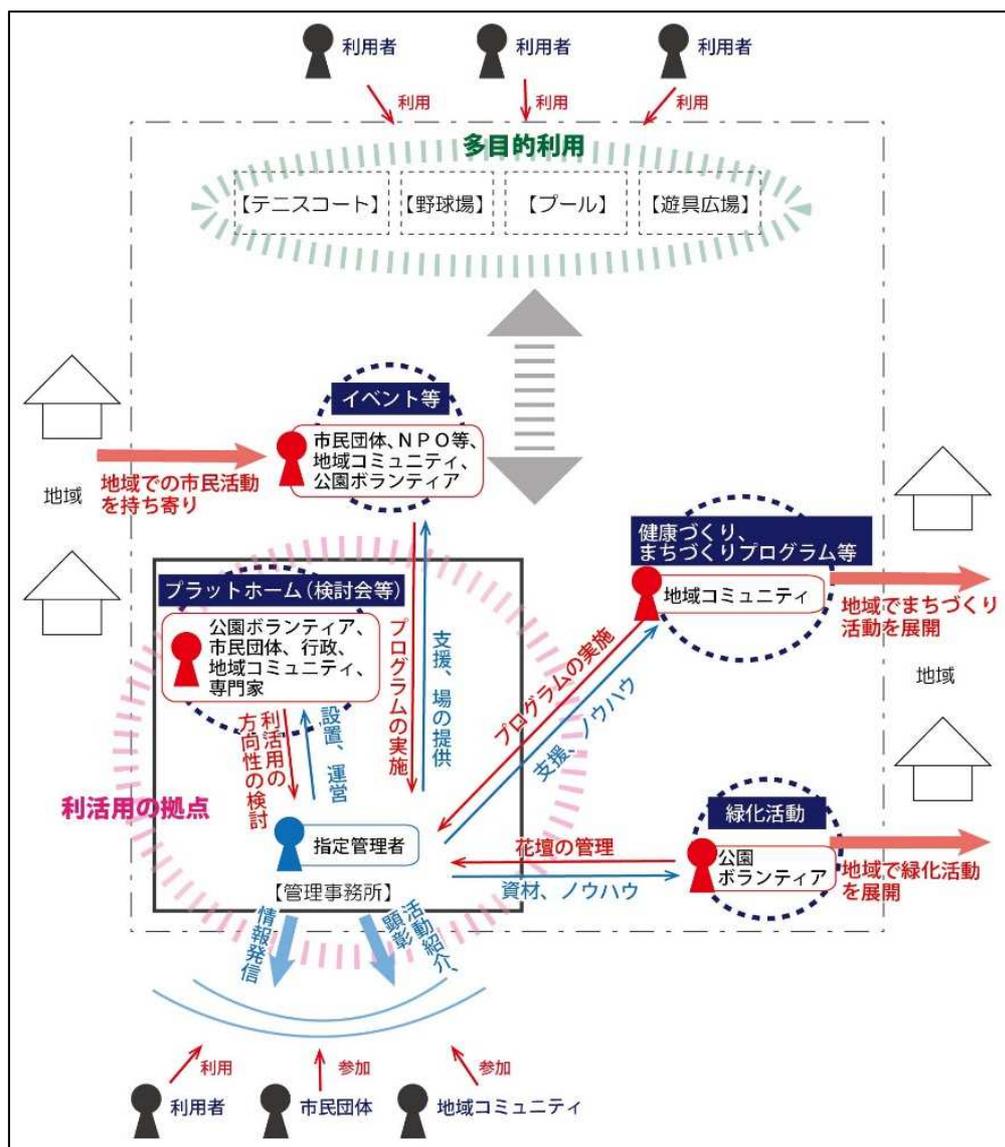
2) 市民協働プロジェクトにおける、モデル運営の模式図

管理事務所が、公園に関する意見や提案を受け入れる窓口となることで、利活用におけるニーズや課題を探り、新たな市民協働プロジェクトの企画立案を行う。例えば、管理事務所を訪れる市民とのコミュニケーションや、多様な主体が利活用の方向性を検討する検討委員会等のプラットフォームを参画の機会とする。

そして、その企画した市民協働プロジェクトを実践するため、実行委員会や打ち合わせを通じて、互いのコミュニケーションを深め、それぞれのノウハウやネットワークを活かしながら取り組む。

市民は、独自のネットワークを使って新たな市民の参画を促すなど利活用を広げていく。それに対して、指定管理者は場所や資材の提供、公園に関する専門的な知識をもって市民の利活用を支援するとともに、得られた成果や感想を共有するため広く発信することで、市民協働プロジェクトを更に推進していく。

● モデル運営図



② 風致公園（烏帽子形公園）

風致公園については、自然環境及び史跡の保全を図るとともに、自然や歴史の学習の場として利活用を図る。

- ボランティアとの協働による樹林及び散策路等の維持管理

※詳細の取り組み内容は同ページ下部に続く。

里山の保全活動に取り組む「烏帽子形里山保全クラブ」と協働し、樹林及び散策路等の維持管理を行い、利活用できるフィールドを確保する。

- ・ 市民協働で里山保全を推進していくため、「烏帽子形里山保全クラブ」の活動を継続、発展させるための支援を行う。

- 新メンバー募集の情報発信
- 顕彰による機運の醸成 など

- 教育委員会との連携による史跡の保全と利活用

史跡については、利活用の面を見据えた保全管理を、教育委員会と協議し検討していく。

- 自然や歴史の学習の場としての活用

里山の自然環境や史跡を利用した、子ども向けの環境学習や、史跡を巡る歴史ウォーキングなど、資源を活かした生涯学習の場として利活用を図る。

- プール廃止に伴う跡地利用の検討

河内長野市や教育委員会と協議しながら、跡地の再整備・利活用を検討していく。

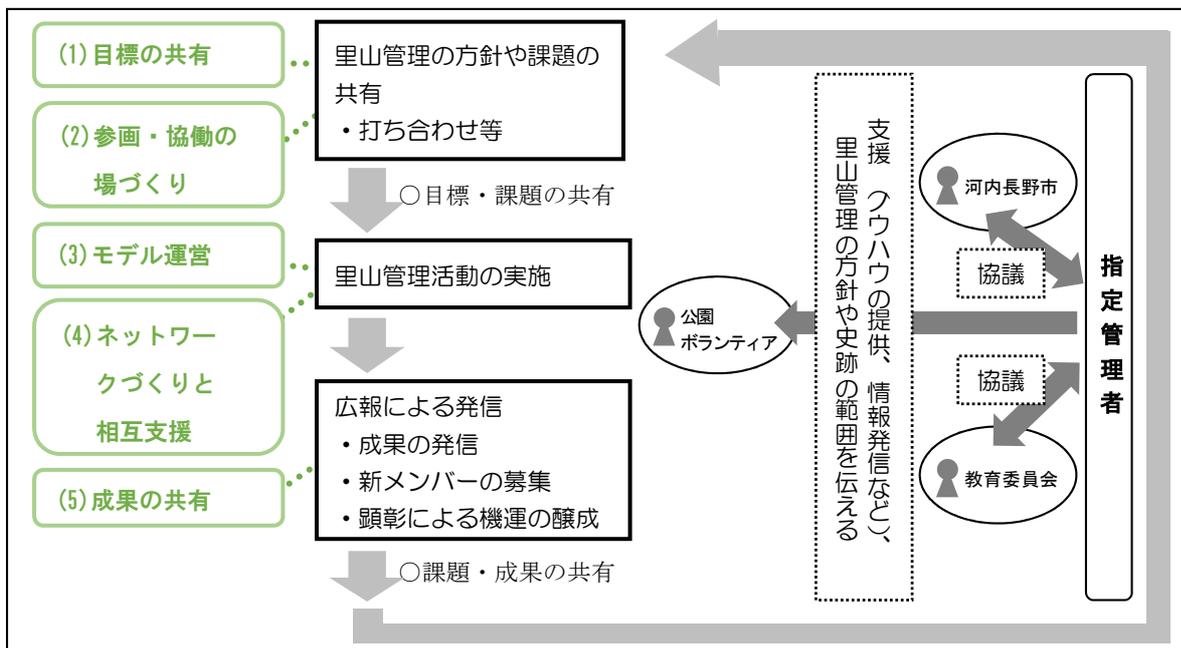


烏帽子形プール

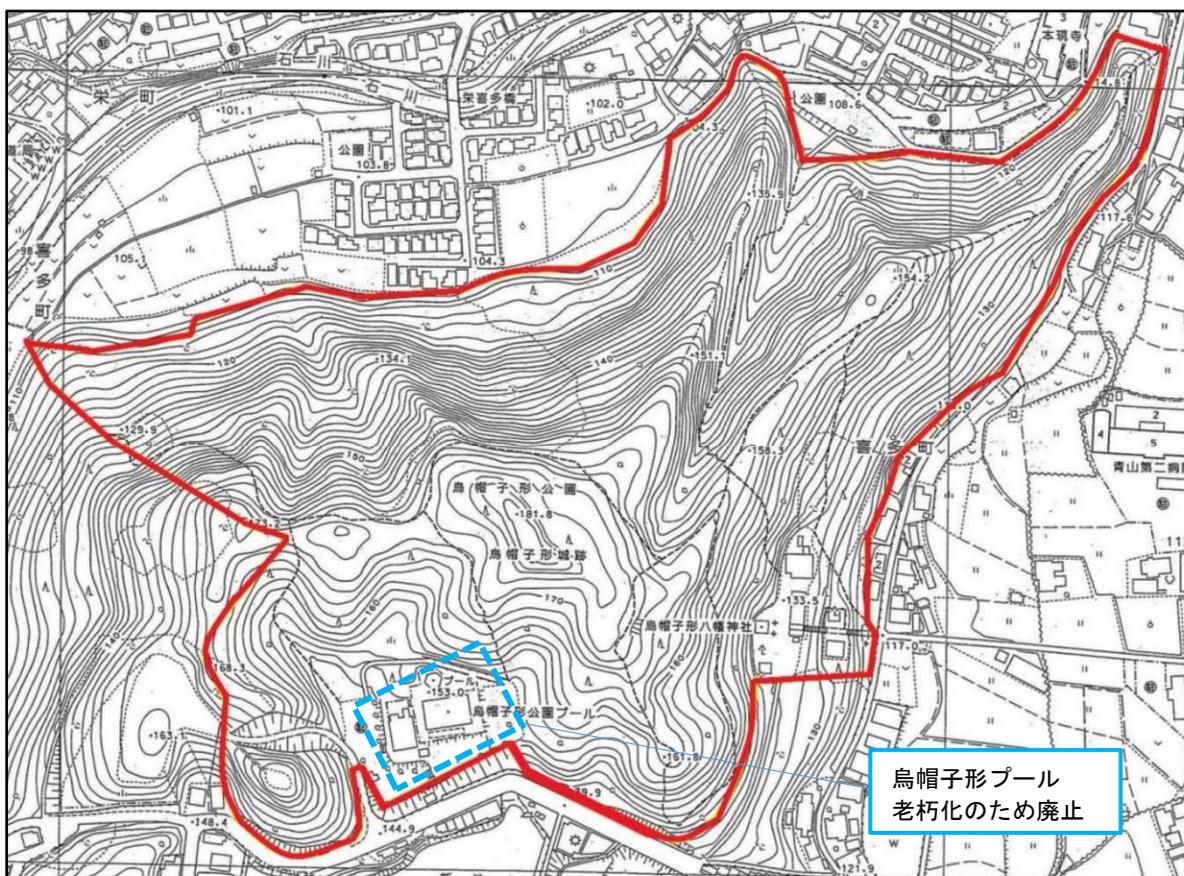
1) ボランティアとの協働による樹林及び散策路等の維持管理のプロセスと体制

烏帽子形公園の重要な利活用計画として、ボランティアとの協働による樹林及び散策路等の維持管理を推進する。指定管理者が河内長野市や教育委員会と協議し、史跡の保全や活用を踏まえた今後の樹林等の管理の方針を協議する。その方針をボランティアと共有し、連携することで維持管理に取り組む。指定管理者が活動の成果や団体のメンバー募集など、情報を発信し活動を支援することで、ボランティア活動への機運を高め継続・発展を図る。

● プロセス及び体制図



● 史跡烏帽子形城跡指定範囲図



(2) 住区基幹公園の利活用計画

① 近隣公園及び街区公園

近隣公園及び街区公園は、市民にとって身近な公園であり地域のニーズに合った管理・利活用が求められるため、地域住民が主体となった取組が必要となる。現状として、既に地域団体等が利活用を行っている公園とそうでない公園の各公園の状況に応じて、地域住民や近隣のコミュニティ施設との連携を強化した利活用方策の拡充を図る。

○ 利活用プログラムの実施 ※詳細の取り組み内容はP.19に続く。

近隣コミュニティや近隣施設と連携し、利活用プログラムに取り組むことで、住民が主体的に利活用を行っていくためのきっかけづくりを行う。

- ・ 既に地域団体等が利活用を行っている公園の場合
利活用が継続・発展していくよう、利活用における課題や地域のニーズを踏まえた、利活用プログラムの実施や継続の支援を行なう。
- ・ 地域団体等が利活用を行っていない公園の場合
地域への呼びかけや、利活用が期待できる地域団体や近隣施設にヒアリングなどを行い、利活用プログラムを主体的に取り組む主体の誘致、実施の支援を行なう。

○ 地域住民が主体となった利活用の仕組みづくり

地域住民が主体となり、責任をもった利用調整など公園を自主的に利活用する仕組みをつくる。

- ・ 責任の持てる自治会運営を前提とし、高齢者スポーツ（グラウンドゴルフ、ゲートボール等）やサッカー・野球等の若者向けのスポーツの地域での競合する利用ニーズに応じ、平日、日祝日等の実態に応じて住民同士が利用調整を行う仕組みをつくる。

○ 維持管理への地域住民の参画の促進

地域の財産とも言える公共的空間の清掃等は、そのレベルも含めて地域住民が決定権を有し、日常的な維持管理を地域住民が行う仕組みづくりを行う。また、その活動を支援する体制づくりを行う。

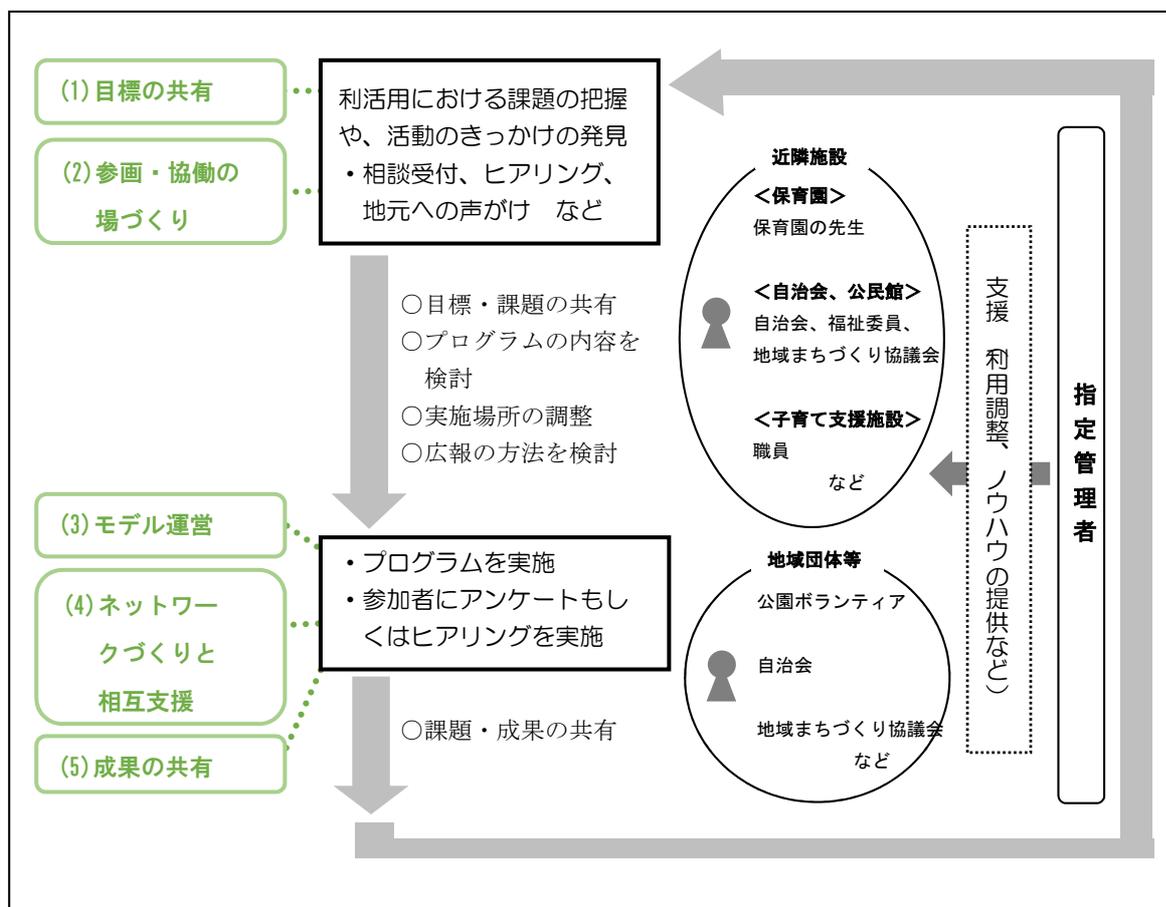
- ・ 最低限の管理レベルの設置と実際の維持管理の仕組みづくり
- ・ 剪定や間伐など緑地のあり方について、住民同士で意見交換や調整を行う場の設置。
- ・ 地域での合意形成に基づく景観づくり
- ・ 市との協働により、活動への補助金の交付等の交付
- ・ アドプト制度の発展形態
- ・ 自治会の運営財源として何らかの財源付与

1) 利活用プログラムにおける、利活用推進に向けた活性化のプロセスと体制

近隣公園及び街区公園の重要な利活用計画として、地域住民が主体で行う利活用プログラムを推進する。既に地域団体等が利活用を行っている場合は、団体からの相談受付などによって、利活用における課題を抽出しその改善や発展を期待できる利活用プログラムの実施を推進し支援を行う。そうでない公園では、地域・近隣施設への呼びかけや、プラットフォームで連携できる可能性のある主体を抽出しヒアリングを行うなどして、利活用プログラムに主体的に取り組む地域団体等に呼びかけ、地域課題の改善に向けた利活用プログラムの実施を推進し支援を行う。

利活用プログラムを実施した結果、参加者にアンケートやヒアリングを行い、成果や課題を抽出し共有することで、次回の取り組みに反映し継続・発展を図る。

● プロセス及び体制図



2) 利活用プログラムにおける、モデル運営の模式図

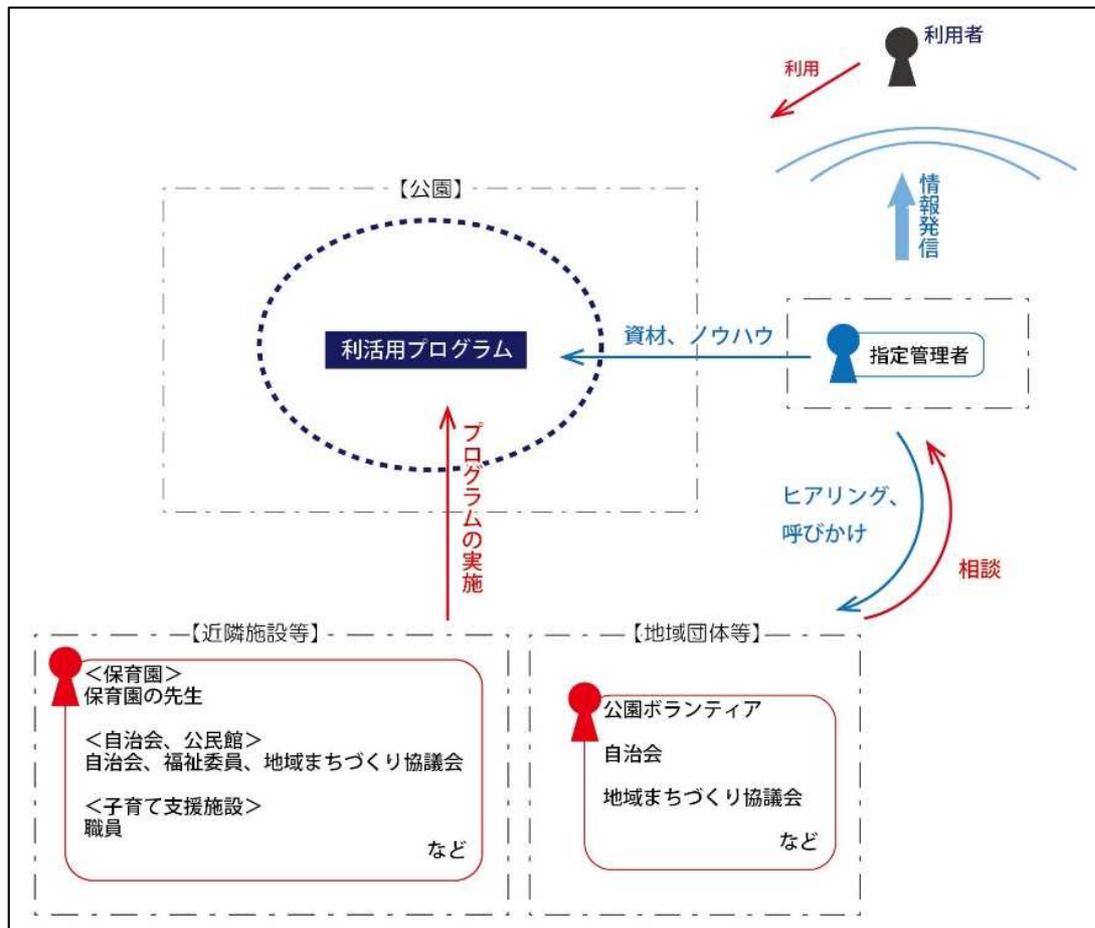
地域住民が主体となった利活用を促進するため、周辺で活動する地域団体や近隣施設と連携し、利活用プログラムに取り組む。

例えば、地域団体では、公園ボランティア、自治会、地域まちづくり協議会等、近隣住民を中心に活動を行う団体などと連携することで、地域住民への参加の広がりや地域課題の具体的な抽出が期待できる。近隣施設では、自治会館や公民館で、普段から運営に関わる自治会や福祉委員、地域まちづくり協議会などと連携することで、地域住民の参加の広がりや雨天の場合の施設利用が期待できる。保育園では、保育園の先生による多様な遊びのノウハウや園児の参加が期待される。子育て支援施設では、子どもの交流の促しや遊び道具の持ち込み、また保護者の悩み相談の場としての利用が期待できる。

これに対し指定管理者は、利活用プログラムの実施に向け、団体からの相談の受付や団体への呼びかけ、資材の提供や占有許可などの会場の利用調整、情報発信などを行なうことにより支援する。

各公園の利活用の状況や関係する主体、近隣の施設等に働きかけ利活用プログラムに取り組むことで、地域住民が主体となった地域のニーズに応える利活用を促進する。

● モデル運営の模式図



(3) 都市緑地・緑道等の利活用計画

① 都市緑地

都市緑地については、樹林が中心であるが、地形がゆるやかであったり周辺に公園があるなど、利活用に繋がる状況にある所では、部分的に間伐を行ったり、モミジやヤマザクラを植樹するなど、レクリエーション林として利活用を図る。

○ 適切な樹林の保全

適切に樹林を保全することで、緑豊かな住環境を形成する。

○ ボランティアとの協働による樹林管理

※詳細の取り組みは同ページ下部に続く。

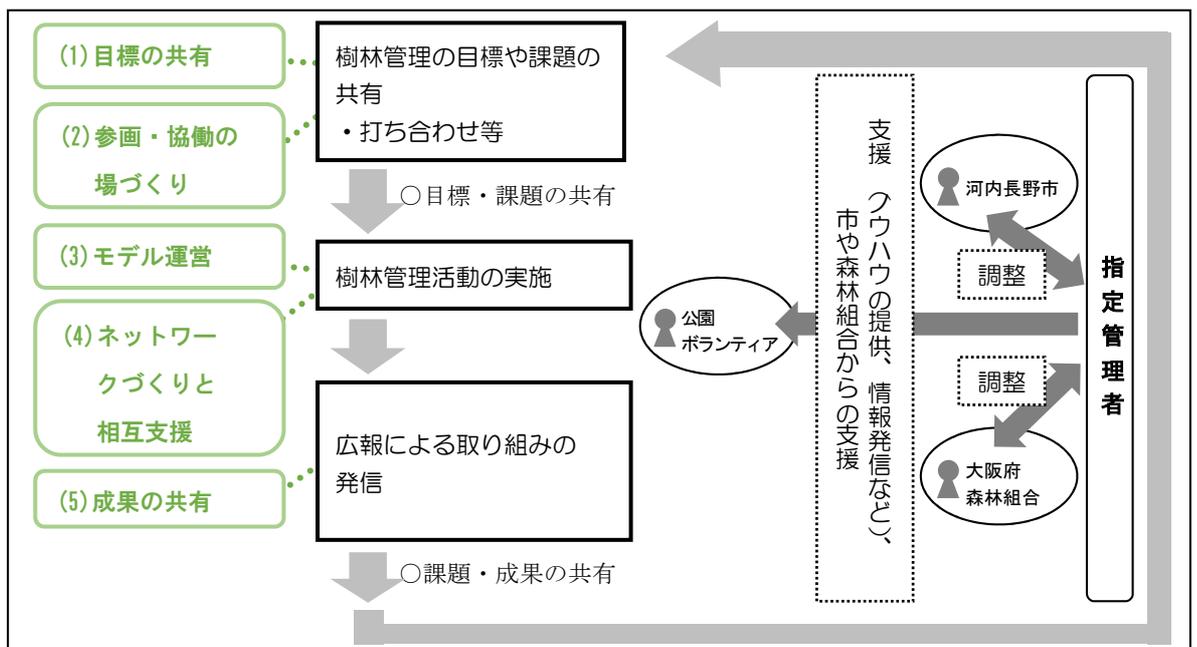
市民協働により取り組んでいる管理活動やふれあい花壇、アドプト・パーク・プログラムを推進し、更に発展しながら市民協働による維持管理の拡充を図る。

- ・ 現在実施している、市民協働による緑地の再生活動を、今後も継続・発展できるよう取り組む。

1) ボランティアとの協働による樹林管理における、プロセスと体制

都市緑地の重要な利活用計画として、ボランティアとの協働による樹林管理を推進する。指定管理者が河内長野市や大阪府森林組合と、樹林管理の目標や活動への支援内容を調整しボランティアに提供する。指定管理者が活動など情報を発信し活動を支援することで、活動の継続・発展を図る。

● プロセス及び体制図



② 緑道

緑道については、住宅街の緑豊かな環境を醸成するシンボルとして、今後も樹林を保全し適切な維持管理を図る。また、利活用としては、散策や生活動線の日常利用に加え、自然観察やウォーキングイベントのコースとしての利用が考えられる。

4. モデル事例

実際に市民協働で公園の利活用に取り組んでいる事例として、寺ヶ池公園、寺ヶ池公園横広場、楠木台第2公園・鳴尾公園、南青葉台公園予定地の4箇所でヒアリングを行った。各事例の活動概要や運営体制、活動の様子を取りまとめ、これを参考として今後の取り組みに活かす。

(1) 寺ヶ池公園

「寺ヶ池公園クリスマスイルミネーションパーティー」

① 開始時期：2014年10月

② 体制：(2015年実施の出展者)

近隣コミュニティ→小山田小学校区まちづくり会

公園ボランティア→花づくりボランティア(花の精)

市民団体→朗読サークル(みち)、ウクレレサークル(ウクレレハーモニー)、オカリナ演奏者(山本奈央&門下生)、体操教室(真美健康体操 汐ノ宮教室)、ケーナ演奏者(永田独歩)、ゴスペルサークル(Make us one)、ガールスカウト(ガールスカウト27団)、奥河内玉づくり(奥河内100遊び)、移動販売車(石窯PIZZA ANTHONY)、NPO法人(地域ネット ゆっくりっくかわちながの)、水曜ゴスペルサークル with クローバース

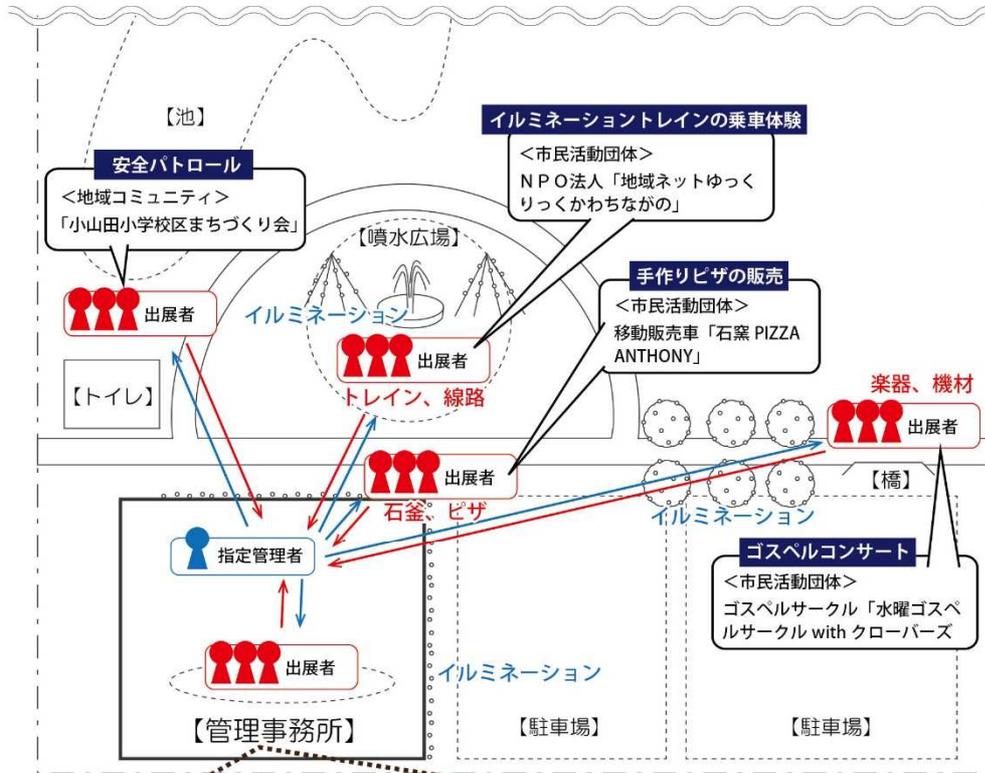
③ 頻度：年1回(12月1日~12月25日)

④ 場所：寺ヶ池公園管理事務所と周辺の広場

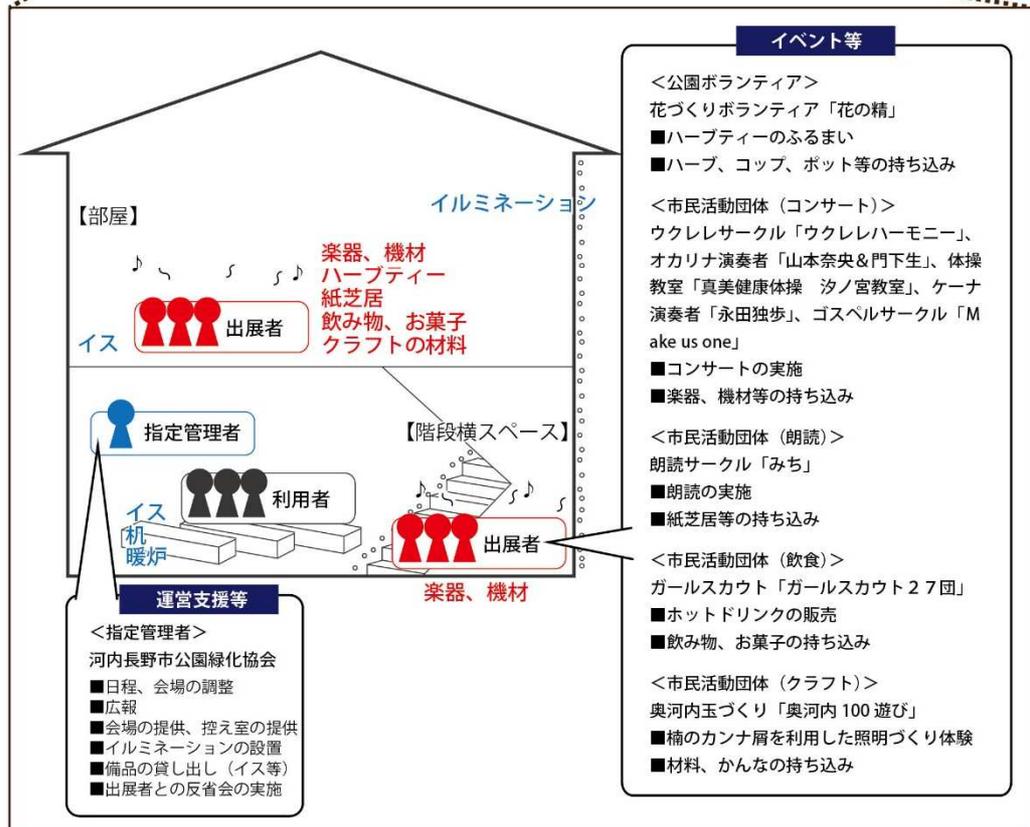
⑤ 内容：毎年イルミネーションを実施している寺ヶ池公園にて、出展者を公募し出展者と事前打ち合わせ等で目標や課題を共有しながら、ステージや体験、販売など、イルミネーションを見に来た利用者に楽しんでもらうためのプログラムに取り組んでおり、概ね利用者に盛況である。また、実施後の振り返り会を実施し、反省点や課題を共有することで次回開催の際に改善している。プログラムの会場としては、これまであまり利用者に存在を知られていない管理事務所を利用し、この機会を通じて存在を知って頂くとともに、普段から気軽に利活用できる場所としてPRしている。

⑥ 運営形態の模式図（2015年実施内容より）

■ 寺ヶ池公園 平面模式図



■ 管理事務所内 断面模式図



⑦ 活動の様子（2014年実施の様子）

■ 出展者の声

楽しすぎて笑顔いっぱいになりました。ありがとうございました。



マヒナ・オ・カ・モアナ・ハキビカ

「楽しかった!」「ちも乗った」「ガタガタいっておもしろかった」「また乗りたい!」等の感想をいただきました。



特定非営利活動法人
地域生活ネットゆっくりにっくかわちながの

薪ストーフがいい感じで、子ども達に大人気私達も楽しく参加できました。



ガールスカウト27団

今回は参加団体も多く集客力も上がり、来場者もかなり増えていたように思います。次回はもっと素晴らしいものにしたい。



花づくりボランティア「花の精」

あたたかな薪ストーフを囲んでのオカリナ演奏。みんなが素敵なものを探求めて、より「集う」感じがなんとも貴重でした。ありがとうございました↓



山本奈央

アットホームな雰囲気の中でとってもステキな時間をすごしました。



真美健康体操 汐ノ宮教室

イルミネーションと石窯の中の炎のゆらめき、そして、石窯ピZZァを多くの方に楽しんで頂けました。



石窯 PIZZA ANTHONY

「安心安全のまちづくり」に向けて、「楽しく住民同士がつながる活動」に取り組んでいます。



小山田小学校区まちづくり会

日本の歌百選 (+) をウフレレにのせてみんなで楽しく唄いましょう。



水木忍とネコレ仲間
の「日本の歌百選」歌おう会

「アナと雪の女王」はハーブの音色とともに、「かさじぞう」は絨芝居でお届けしました。



朗読サークルみち

■ 参加者の声

暖炉、めっちゃ暖かいわ〜。



ウー、ウイッシュア、メリクリスマス♡ みんなで歌ったよ!



毎年、写真を撮りに来るのが楽しみやねん!



初めて来ましたが、すごかったです!!

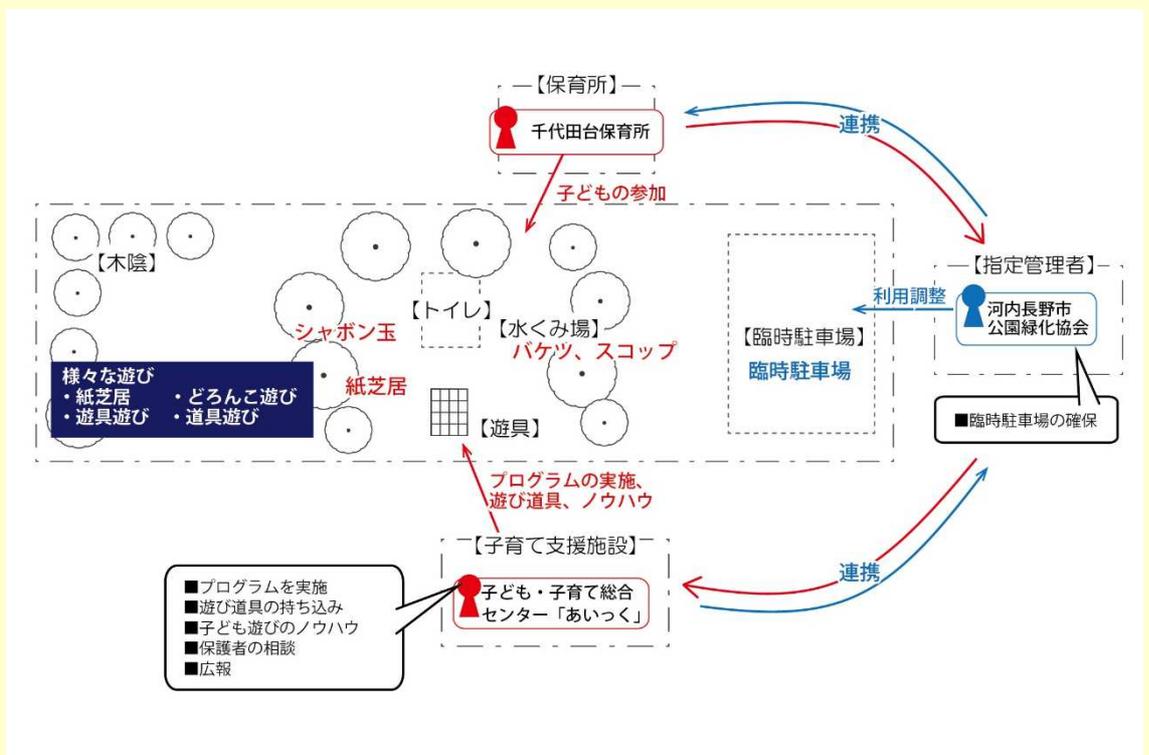


(2) 寺ヶ池公園（保育所横広場）

「寺ヶ池公園 おでかけわくわく広場」

- ① 開始時期：2003年
- ② 体制：近隣施設→河内長野市立 子ども・子育て総合センター〈あいっく〉、千代田台保育所
- ③ 頻度：年6回
- ④ 場所：寺ヶ池公園（保育所横広場）
- ⑤ 内容：寺ヶ池公園（保育所横広場）は、千代田台保育所と隣接しており遊具がある。河内長野市の子育て支援施設「子ども・子育て総合センター〈あいっく〉」が、紙芝居やシャボン玉、シヨベルなどの遊び道具の持ち込み、幼稚園の先生の経験者も多い職員が、様々なノウハウで遊びを促すことで、日頃あまりできない遊びを体験することができる。多数の親子の参加により、遊びの中で交流が生まれている。

また、人形劇で使用する人形は、裁縫が得意な高齢者のボランティアが手作りしておりやりがいの場にもなっている。職員は子育てに関する知識やノウハウが豊富であるため、親が子育ての悩みなどを相談することもあり、親にとっての息抜きの間にもなっている。



⑦ 活動の様子



多数の親子が参加



シャボン玉遊び



手作り紙芝居



どろんこ遊び

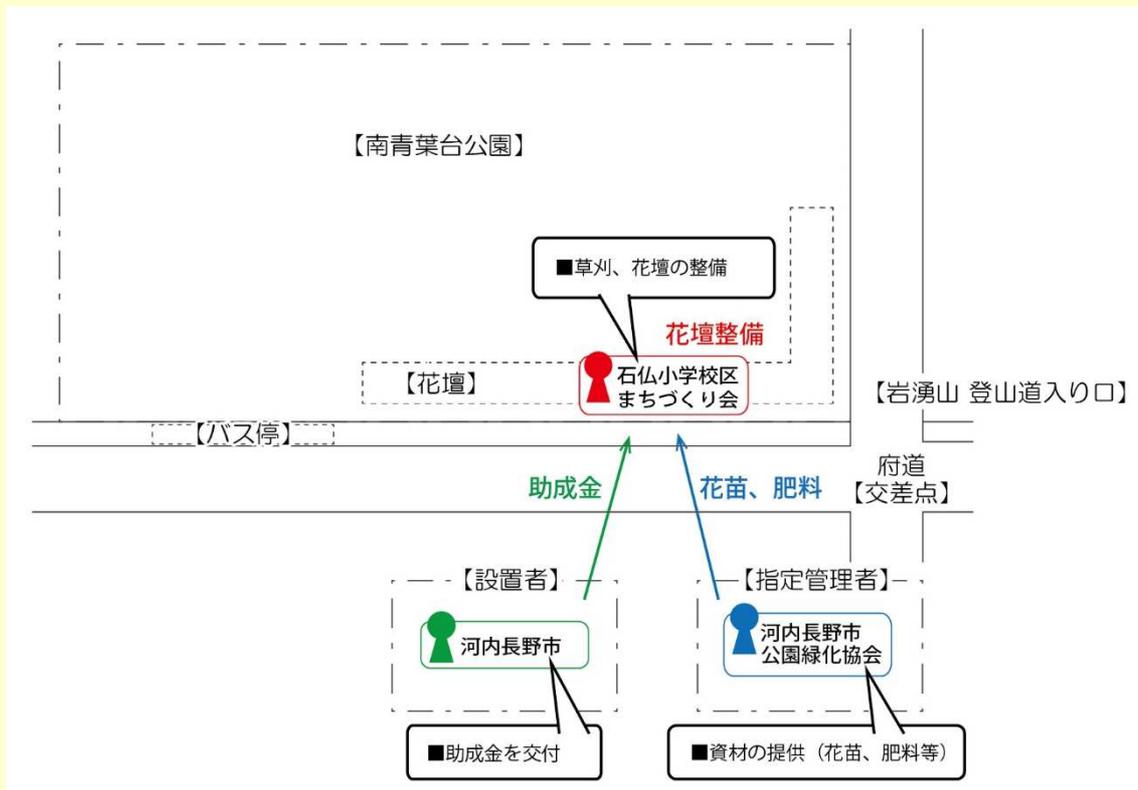


遊具遊び

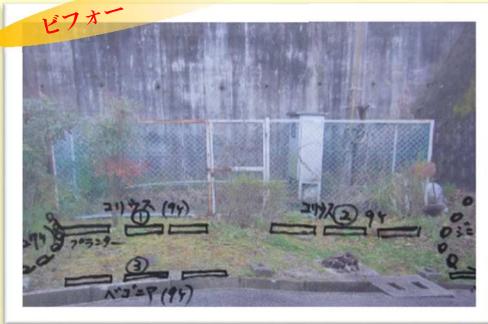
(3) 南青葉台公園

「石仏小学校区まちづくり会 ふれあい花壇」

- ① 開始時期：2013年12月
- ② 体制：近隣コミュニティ→石仏小学校区まちづくり会、
南青葉台福祉委員会（お元気くらぶ員）
（年齢は60代～70代、合計20名のうち男性5名、女性15名で構成）
- ③ 頻度：毎月1回（午前9時～10時30分まで）雨天の場合翌日に実施
- ④ 場所：南青葉台公園に隣接する空き地。（南青葉台の入口の三叉路の道路横）
近くに交差点とバス停があり、人通りが多い。
- ⑤ 内容：荒れ放題だった空き地の草を刈り、花壇を作成。花壇づくりの共同作業により地域住民の絆を深め、美しい地域の玄関口を創出するとともに、花壇の花々を通して、人々に交流や癒しをもたらしている。
- ⑥ 運営形態の模式図



⑦ 活動の様子



ビフォー

荒地だった空き地の草を刈って
きれいに整地し、見事、花壇に再生！！



活動の様子



アフター

既存の樹木を残して活用

手作り看板

ふれあい花壇制度で支給される
花苗

地域の方からいただいたコスモスや
鉢

バス停横にも
作られた花壇。



もったこんな事があつたら活動しやすいことや、公園でやってみたいことありますか？

公園で青空市もいいなと思っていますよ。

この花は、こんなふうに植えるという指導が、事前にあると嬉しいです。

花壇の花々を通じて皆様のほっこり笑顔が見れる時に幸せを感じます。



利活用について



リーダー：伊澤壽子氏



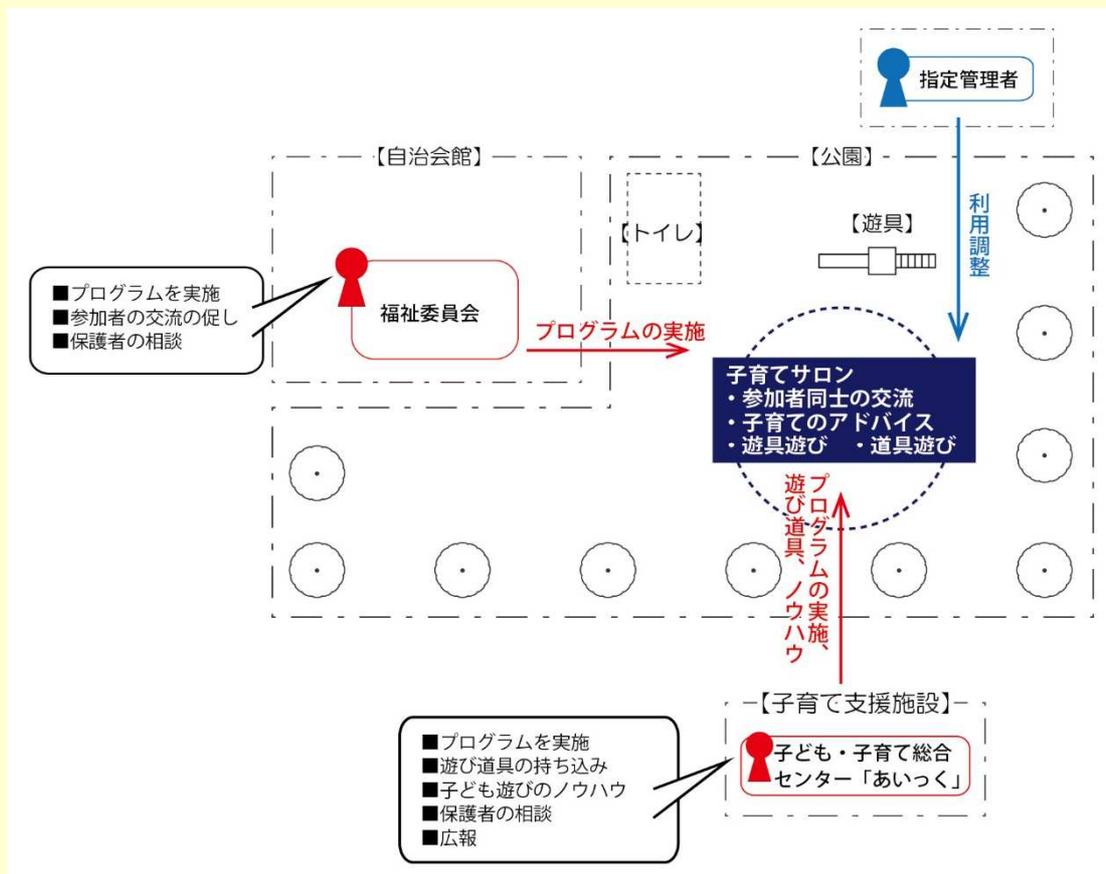
集合写真

(4) 鳴尾公園

「鳴尾公園 ともだちあつまれ」

- ① 開始時期：2015年11月
- ② 体制：近隣施設→河内長野市立 子ども・子育て総合センター〈あいっく〉
近隣コミュニティ→福祉委員会、民生委員
- ③ 頻度：年1回
- ④ 場所：鳴尾公園、公園に自治会館が隣接している
内容：毎月1回、福祉委員と子ども・子育て総合センター「あいっく」が連携し、自治会館で子育てサロンを開催しており、親子連れが交流する機会を設けている。今回は、会場を隣接する公園とし、2015年11月に開催する計画をしていたが、雨天のため中止した。

⑥ 運営形態の模式図

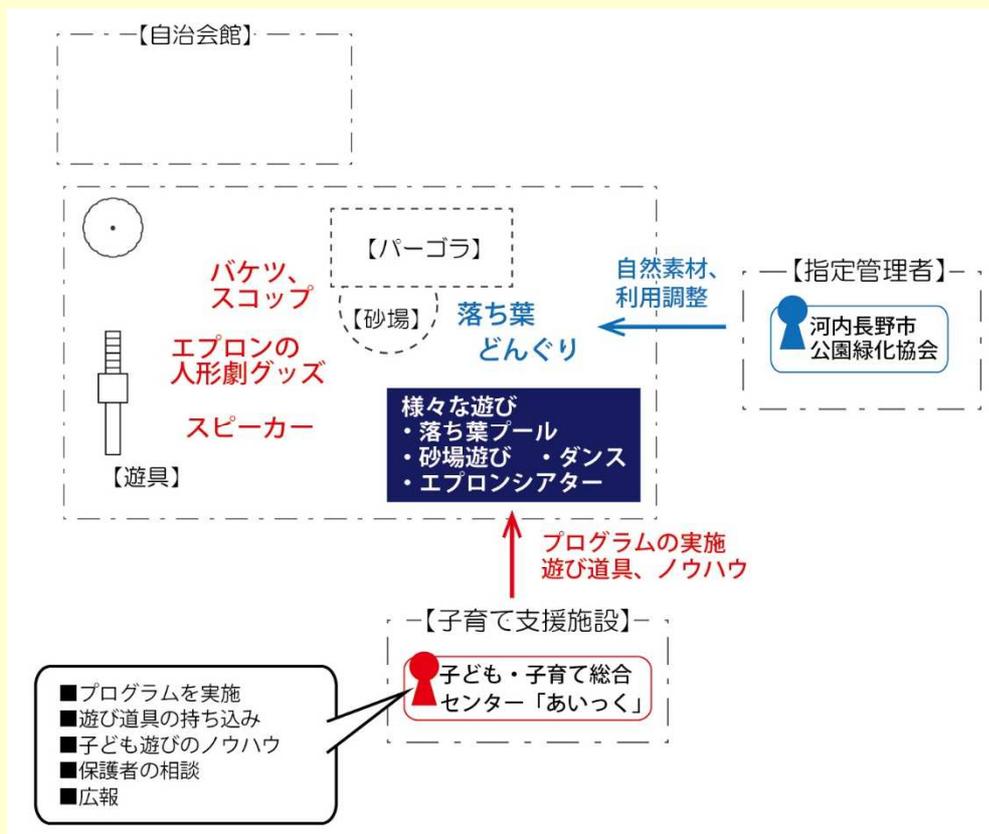


(5) 楠台第2公園

「楠台第2公園 おでかけわくわく広場」

- ⑤ 開始時期：2003年
- ⑥ 体制：近隣施設→子ども・子育て総合センター〈あいっく〉
- ⑦ 頻度：年6回
- ⑧ 場所：楠台第2公園
- ⑨ 内容：毎月1回、子ども・子育て総合センター「あいっく」が市内の様々な公園に出かけ、遊び道具などを持ち込み、公園で遊ぶ機会を設けている。公園は小さな遊具がある程度の街区公園であるが、遊び道具やスピーカー等の持ち込みにより多様な遊びが展開された。また、協会が他の公園から落ち葉や木の実を持ち込んだことで、自然素材に触れる遊びを行うことができた。

⑥ 運営形態の模式図



⑦ 活動の様子



落ち葉プール



どんぐりコマ



どんぐり釣り



ダンス



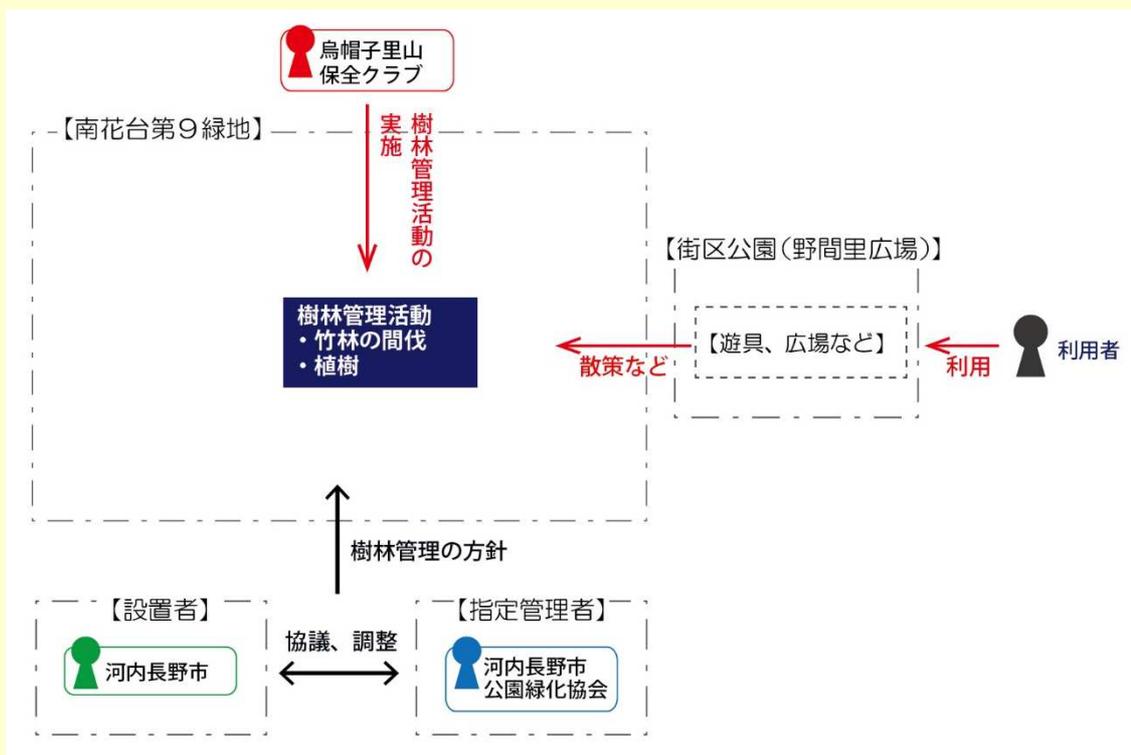
エプロンシアター

(6) 南花台第9緑地

「南花台第9緑地 樹林管理活動」

- ① 開始時期：2013年
- ② 体制：公園ボランティア→烏帽子里山保全クラブ
- ③ 頻度：春と秋に定期的に活動
- ④ 場所：南花台第9緑地
- ⑤ 内容：南花台第9緑地は、遊具を設置している街区公園（野間里広場）が隣接している都市緑地であり、散策できるよう烏帽子形保全クラブが中心となって樹林管理活動を行っている。協会が市と樹林管理の方針を協議し調整し、烏帽子形保全クラブと方針を共有し、管理活動を行っている。主には、竹林の間伐やモミジやサクラの植樹などを行っており、街区公園に隣接する箇所は間伐作業が完了した。

⑥ 運営形態の模式図



⑦ 活動の様子



放置竹林



管理活動により明るくなった竹林



竹林での管理活動の様子

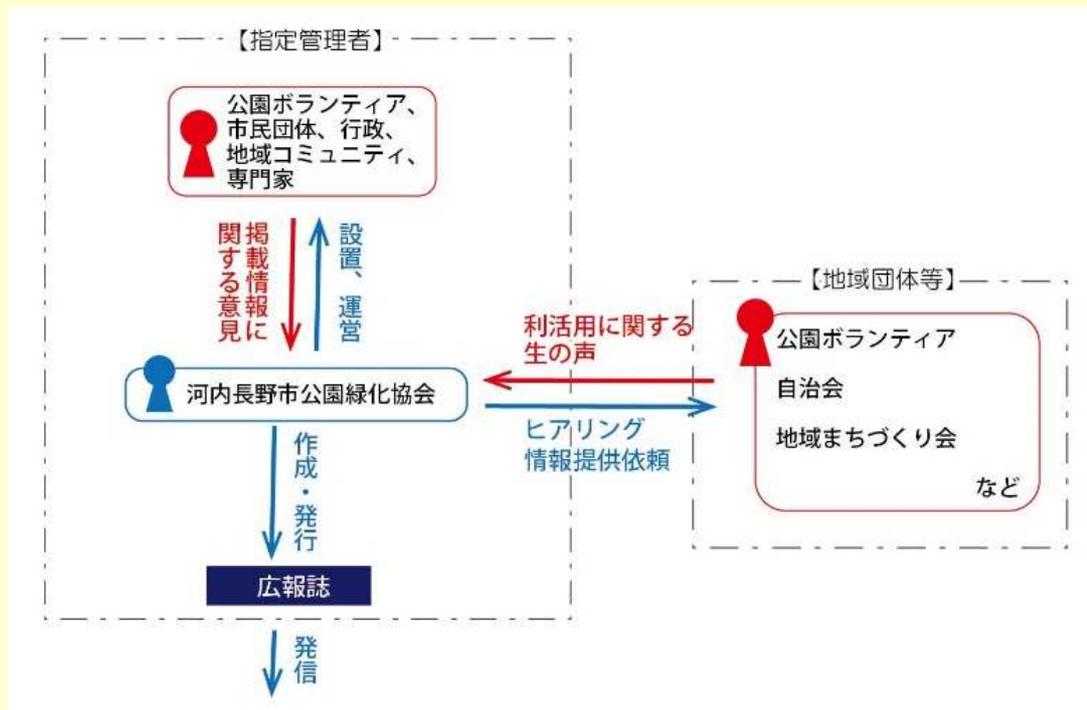
(7) 広報

「河内長野パーク&グリーンライフ」

- ① 開始時期：2015年4月
- ② 体制：発行：河内長野市公園緑化協会
- ③ 頻度：年1回
- ④ 場所：なし
- ⑤ 内容：公園利活用に参加している市民の皆さんの生の声や表情を伝え、市民の目線で公園で繰り広げられている多様な楽しみを発信することで、共感し仲間として参加したくなるような広報冊子を作成した。

内容としては、利活用プログラムの紹介や活動団体の紹介、利活用の方向性、協会による活動支援内容、河内長野市の公園マップ等を取り上げ、利活用における参加方法の間口の広さをPRすることで、新たな市民の参加のきっかけづくりを目指し発信した。

⑥ 運営形態の模式図



⑦ 誌面の内容

河内長野”

パーク & グリーンライフ

kawachinagano park & green life




監修：河内長野市公園利用基本計画検討委員会
 発行：公益財団法人河内長野市公園緑化協会
 編集協力：株式会社ハズ
 問い合わせ：公益財団法人河内長野市公園緑化協会
 (寺ヶ池公園管理事務所までお問い合わせ下さい。)
 〒586-0094 大阪府河内長野市小山田町 674 番地 5
 TEL: 0721-56-1155 FAX: 0721-56-2100
 HP: http://www.kawachinagano-park.or.jp/
 発行日：2015年4月

表紙では、公園の楽しい利用イメージ、裏表紙では四季の魅力を紹介

冬の風物詩イルミネーションに+みんなの手づくりパーティーを！ 寺ヶ池公園クリスマスイルミネーション パーティー実施レポート！

平成 26 年 12 月 1 日 (月) ~ 12 月 25 日 (木) に、毎年 12 月に開催している寺ヶ池公園クリスマスイルミネーションをさらに魅力あるプログラムに育てようと、河内長野市で活躍されている市民の方々と協働で、「寺ヶ池公園クリスマスイルミネーションパーティー」に取り組みました。

新ストロフ。
めっちゃ暖かいわへ。

楽しんでるうちにいっばいになりました。ありがとうございました。

「楽しかった」「もう来た」「ゴガゴガってあーもう来た」「また来たい！」等の感想をいただきました。

毎年、写真を撮りに来るのが楽しみです！

「安全安心のまちづくり」に向けて、楽しく住民同士がつながる活動に取り組んでいます。

「安全安心のまちづくり」に向けて、楽しく住民同士がつながる活動に取り組んでいます。

あたらしく新ストロフを囲んでのオカリタ演奏。みんなが素敵なものを歌って、より「楽しい感じなんでもあった。」ありがとうございました。

フットボールを公園の中でとてもステキな時間をすごしました。

ワイー、ウイッショア、メリクリスミス、かんぱいで歌ったよ！

「安全安心のまちづくり」に向けて、楽しく住民同士がつながる活動に取り組んでいます。

「安全安心のまちづくり」に向けて、楽しく住民同士がつながる活動に取り組んでいます。

今回は参加団体も多く集客も上がり、来場者もかなり増えていたように思います。次回ほもっと素晴らしいものになりたい。

「安全安心のまちづくり」に向けて、楽しく住民同士がつながる活動に取り組んでいます。

「安全安心のまちづくり」に向けて、楽しく住民同士がつながる活動に取り組んでいます。

「安全安心のまちづくり」に向けて、楽しく住民同士がつながる活動に取り組んでいます。

「安全安心のまちづくり」に向けて、楽しく住民同士がつながる活動に取り組んでいます。

全てはここから始まりました！

毎年、デザインコンセプトを策定しながら実施
河内長野市の冬の風物詩として定着

市民協働がもっとできると
河内長野市 公園利用基本計画検討委員会
平成 26 年 6 月

市民同士、もっと繋がりたい
河内長野市 公園利用基本計画検討委員会
平成 26 年 6 月

みんな不参加しませんか？
「寺ヶ池公園クリスマスイルミネーションパーティー」参加団体を募集
平成 26 年 10 月

ずっと出展したいと思ってた！
「寺ヶ池公園クリスマスイルミネーションパーティー」参加団体を募集
平成 26 年 10 月

こんなコトができるよ！
「寺ヶ池公園クリスマスイルミネーションパーティー」参加団体を募集
平成 26 年 10 月

あなたも、皆さんの「絆・輪・絆」でできた素敵な河内長野ホームパーティーです。皆さんも素敵な出会いの場に参加してみてください。

河内長野市公園利用基本計画検討委員会
委員長 松本 悠志
副委員長 大和田 隆夫
事務局 河内長野市立大学 生命環境科学研究科 緑地環境科学専攻・緑地計画学 准教授

「寺ヶ池公園クリスマスイルミネーションパーティー」の実施の流れ、出展者の感想を紹介

他にも、こんな楽しみ方どうですか？

市内で活躍する3団体に聞いてみました！

寺ヶ池公園をみんなできれいにしませんか。
花づくりボランティア“花の精”



代表 波多江 寅喜 さん



どんなことをされているのですか？

楽しく花を作ることを中心に、来客の子どもの良い環境を残すことを目的に次の活動を行っています。
①花づくり ②健康づくり ③花と緑の講習会・学習会への参加 ④見学会の開催 ⑤河内長野市公園緑化協会の緑化講座への参加 ⑥市民との交流（ワークショップ等）
⑦活動日記の記録

メンバーはどんな方たちですか？

女性35人で55歳～75歳、男性は5人で65歳～94歳です。
青空の下で健康づくり、花づくりを楽しみながら人とのつながりを大切に思っています。

どんなことが楽しいですか？

寺ヶ池公園内において、花壇の草花の手入れ管理を行っています。季節毎に手入れしてきた草花が満開となった時、立会員の思いが花壇花々を通じて一致した開花が楽しめます。

これまでのお話を聞かせてください！

今年5月17日、花づくりボランティア“花の精”が誕生し20周年になります。記念樹・ささやかな記念パーティー等を行うこととしています。
(1995年～2015年の20年)

一緒にいかがですか？

- 主な活動日：毎週（月）（木）
AM9:30～11:50
（朝のよい時間に参加することが出来ます）
- 場所：寺ヶ池公園（花づくり花壇）
- 募集：1年を通じて会員の募集を行っています。
- 問い合わせ先：波多江 寅喜 さん
TEL：0721-56-1179 迄



公園花壇の花は市民みんなの花です。美しい花・盛り上がり・持ちあがり、心の癒やふることが楽しみです。

“集い、ふれあい、感動”を合言葉に活動。
小山田小学校区まちづくり会



どんなことをされているのですか？

寺ヶ池公園の豊かな自然の中で、各種イベントを通じて地域住民の連携を図り、「安全・安心のまちづくり」に取り組む。

メンバーはどんな方たちですか？

各自治体、各種団体の代表・有志の方々をはじめ、まちづくりに関心のある高齢者、特に男性が多い。

どんなことが楽しいですか？

ふれあいの場をつくり、楽しく交流できること、特に初対面の方々と会話はすむとき。

これまでのお話を聞かせてください！

まちづくり交流会から出発、3年前から「まちづくり会」発足し、以下の各事業に取り組む。
（ふれあい・健康増進・環境美化・広報啓発・研修等）

一緒にいかがですか？

- 毎月第3水曜日、夜7:30～
- 運営委員会開催、小山田小学校区の方から自由に参加できる。
- 活動日、内容について随時あう。
- 連絡先は代表者へ。
- 道：0721-52-5524



高齢者の健康に貢献です。
烏帽子里山保全クラブ



どんなことをされているのですか？

烏帽子形山が荒れ果てた竹林（市有地）を伐採し、元の里山（雑木林）に回復する作業を主体的に活動しています。

メンバーはどんな方たちですか？

民間会社及び公務員 08 などが殆んどで平均年齢は70才前後、女性は1名1点です。

どんなことが楽しいですか？

竹藪を切り開いて山が明るくなるのが一番の喜びで、山での昼食が交流の場になっております。

これまでのお話を聞かせてください！

発足は平成13年2月、当初4人で烏帽子形山の井田広場周辺の竹藪を切り開き、次第に会員を増やし、数ヘクタールを雑木林に回復しました。

一緒にいかがですか？

- 活動日は、月、火、水、金の週3日です。土曜日はイベントがあった場合は翌日を休みにしています。
- 連絡先は会長宅
（TEL: 52-8953 又は携帯 080-1501-3038）



現会員は25名ですが、出られる日はまちまちで、2～15名の間です。竹藪伐採作業は1時間（連日3時間）につき高齢者の健康に配慮です。

市内の活動団体に、Q&Aの形で活用するうえでの醍醐味などを質問し紹介

河内長野市公園利活用基本計画検討委員会で話し合いました！

みんなの楽しみを公園に持ち寄って、公園からときめく暮らしを発信しよう。

持ち寄る！

例えば...
▲それぞれのプログラムを持ち寄り、みんなで目標を共有しながら、つくり出す市民協働プログラムの開催。



寺ヶ池公園クリスマスイルミネーションパーティーの開催

発信しよう！

例えば...
▲みんなに知ってもらいたい！記録集を作成！



寺ヶ池公園クリスマスイルミネーション記録集

▲みんなで、得られた成果や今後の課題を共有！



寺ヶ池公園クリスマスイルミネーションパーティー参加者との振り返り会

▲成果や、みんなが楽しんで活動している様子を広く発信する！



公園情報誌「河内長野パーク＆グリーンライフ」

そのためには！

1. ネットワーク
様々な立場から協議・提案する場を設け、目的を共有する。

例えば...
▲市民、企業、活動団体等、みんなで話し合い、提案する場を運営する

「河内長野市公園利活用基本計画検討委員会」の運営

こんなことできるんちゃう？

こんな方法もあるよ！

2. ステップ
連携・協働により実践する。

例えば...
▲市内で活躍する多様な主体と連携し、テーマを共有しながら、展開する協働プロジェクトの実施。

マルシェ 寄せ植え体験 クラフト体験

近所の公園で

寺ヶ池公園で！

烏帽子形公園で！

市民活動週間「遊ぶ！学ぶ！みんなの夏休み！」の実施

3. 団やサブ
それぞれのネットワークや専門的なノウハウによって、互いに支援する。

例えば...
▲それぞれの知識や得意なことを持ち寄りお互いに支えあう。

ハーブの知識

ハーブのことならまかせてー！

ふれあいまちづくりのノウハウ

僕たちが、まちの安全を守る！

河内長野市公園緑化協会は、皆さんの活動を支援します。

緑化の専門知識、広いネットワーク

検討委員会の意見を踏まえた、公園の利活用の方向性を紹介

公園をもっと楽しむためのQ & A

Q 近所の公園に花を植えて、素敵な公園にしたいのだけど、
どういう参加の方法がありますか？

A 公園等に自治会単位でつくられる「ふれあい花壇」制度があります。まずはお住まいの自治会が認定団体に登録されているかを確認し、「ふれあい花壇」を設置できるかどうか市役所の公園河川課に相談してみましょう。

Q 公園で週に一度、ゲートボールをしたいのですが、何か
をつけることはありますか？

A 公園の一部を一定の時間使用される場合は、公園内制限行為許可書が必要になります。書類の書きなどは寺ヶ池公園管理事務所でお伝えいたしますので、是非一度足を運んでいただければと思います。

Q 活動しているのだけど、発表する場所が無い。また、他の
団体と一緒になかしてみたいんだけど、何か良い方法は
ありませんか？

A 我々公園緑化協会は寺ヶ池公園を中心にイベントを行っています。そのイベントに参加していただくのも良いですし、新たに公園でのイベントを企画していただいても構いません。まずは寺ヶ池公園管理事務所へご連絡いただければ対応させていただきます。

Q 公園でのイベント情報はどこで調べられますか？

A HPや広報などで掲載しております。また、寺ヶ池公園管理事務所へ直接ご連絡していただいても対応いたします。

Q 近所の公園に折れそうで危ない木があるんですが、どこ
に伝えれば良いですか？

A 寺ヶ池公園管理事務所、もしくは市役所の公園河川課にご連絡ください。すぐに現場確認を行い、迅速な対応をいたします。

私たち、河内長野市公園緑化協会にご相談下さい。

河内長野市公園緑化協会ってどんなことをしているの？

蝶の舞うまちづくりの推進

新たな緑化手法の一つとして、蝶が好む植物を植栽することで、蝶がたくさん舞う緑豊かなまちを目指します。



市民参加による緑化事業の推進

各種の団体やボランティアの方々を連携し、緑地等の整備を行い市民協働の緑化を推進しています。



緑化講演会の開催

花や緑の分野に詳しい著名人を講師に招き、広く緑化活動への参加意識を高めるための講演会を開催しています。

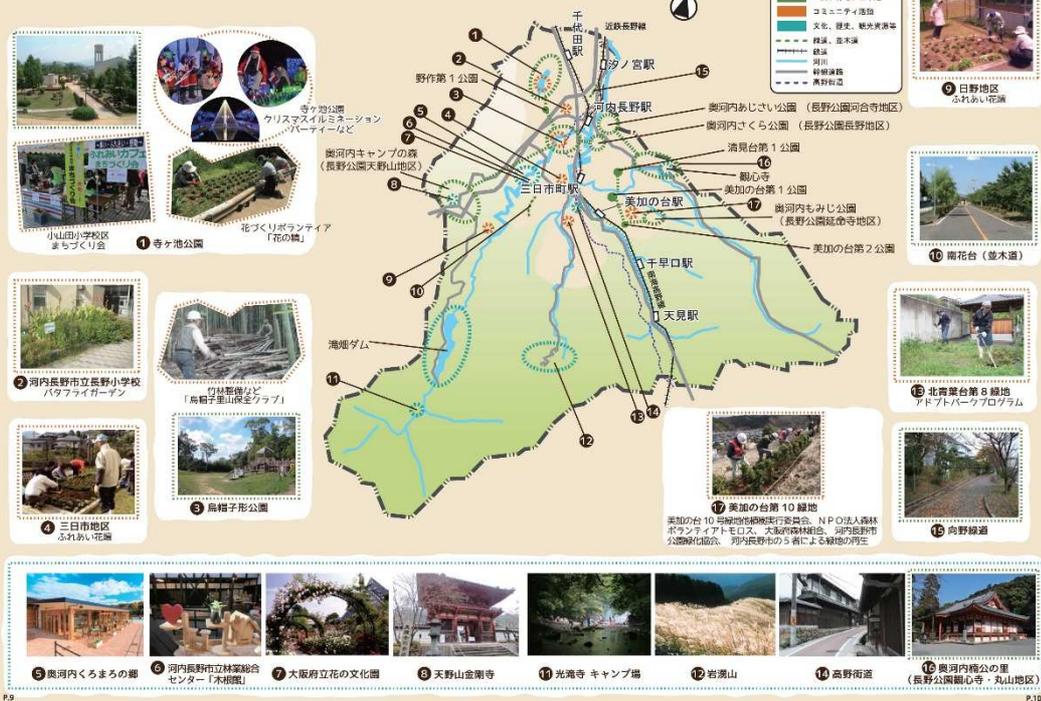
寺ヶ池公園管理事務所をリニューアルしました！

寺ヶ池公園管理事務所内1階スペースをリニューアルしました！本のコーナーや薪ストーブを囲んでお喋りできるコーナーなど、ゆったりくつろいでいただける空間になっております。普段のお散歩途中等にも是非お立ち寄りください。



公園の利活用に関するQ&Aという形で、協会の利活用における支援内容を紹介

河内長野パーク&グリーンライフマップ



河内長野市内の公園を中心に、レクリエーション施設や活動団体を紹介

5. 計画の推進に向けた取り組み

(1) 主要イベント（協働プロジェクト）の実施

これまで市民協働プロジェクトとして実施してきた主要イベントを継続することで、市民や活動団体が活躍する場をつくり出し、市民がホストとしてゲストとして参加することで多様な満足感を増やしていく。また、出展者が事前に目標を共有し一緒に取り組むことで、ネットワークづくりや新たな企画の立案、参加団体の広がりなどに繋げ、取り組みを継続し発展させていく。

(2) 市の事業との連携による利活用プログラムの実施

子育てしやすい環境づくりや高齢者の健康・生きがいづくり、若者の居場所づくりなど、市の各関係事業と連携し、利用者のニーズに合わせた利活用プログラムを実施する。公園が利用者の生活に身近な存在となることを目指すことで、公園利用を通じて市民の豊かな暮らしをつくり出していく。

(3) 利活用における仕組みづくりの継続・発展

公園を含めた地域全体の活性化を目標とし、市民・企業・活動団体等の様々な主体が多様な立場から、公園利活用に関する課題解決や新たな企画について協議する場を設ける。

(4) 成果の共有のための情報発信

公園の利活用を通じて生まれる成果や多様な満足感を発信し共有し、共感を得ることで価値を作り出し、活動の機運を高める。

(5) コーディネーション機能の充実

公園利用に関する課題や提案の窓口となり、管理者と市民、市民と行政、各関係事業者など、それぞれのノウハウを発揮しながら効果的に連携して取り組むことができるよう、調整を行う。

河内長野市公園利活用基本計画検討委員会 委員名簿

| 氏名 | 組織構成 | 団体名 |
|--------|-------------|------------------|
| 加我 宏之 | 学識経験者 | 大阪府立大学大学院 |
| 曾和 孝司 | 公園まちづくり関係者 | 老人クラブ連合会 |
| 道上 清己 | 公園まちづくり関係者 | 小山田小学校区まちづくり会 |
| 草野 節子 | 公園ボランティア関係者 | 花づくりボランティア花の精 |
| 舞 基士 | 公園ボランティア関係者 | 烏帽子里山保全クラブ |
| 野田 知子 | 市民協働関係者 | 朗読サークルみち |
| 芝本 清一 | 市民協働関係者 | 青少年健全育成会（長野中学校区） |
| 武部 哲弥 | 関係行政職員 | 河内長野市公園河川課 |
| 杉本 亜希子 | 関係行政職員 | 河内長野市市民協働課 |
| 坂上 壽彦 | 公園管理者 | （公財）河内長野市公園緑化協会 |

※オブザーバー：中谷康子（子ども・子育て総合センターあいつくセンター長）

※事務局：（公財）河内長野市公園緑化協会（内本・黒川・伏田）

※関係コンサル：（株）ヘッズ（田中・稲熊・福田）